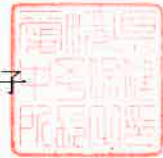


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛媛県松山市八反地甲1682番地  
氏 名 株式会社ケイ・アール総合企画  
代表取締役 田中 典  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

第14条第1項  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた者である  
~~第14条の2第1項~~  
ことを証する。

愛媛県中予保健所長 三木 優子



許 可 の 年 月 日  
許 可 の 有 効 年 月 日

令和 元年11月15日  
令和 6年11月14日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬(積替え及び保管行為を含まず。)

(産業廃棄物の種類)

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず」(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上13種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当事項なし

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年11月15日(当初許可)

平成12年 6月26日(商号変更(旧:有限会社ケイ・アール総合企画))

平成16年11月15日(更新許可)

平成20年 3月11日(住所変更(旧:愛媛県松山市堀江町甲339番地2))

平成21年11月15日(更新許可)

( 裏 面 )

平成26年12月 8日 (変 更 許 可)

〔汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、繊維くず、ゴムくず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鋳さい 以上9種類の追加〕

平成26年12月 8日 (更 新 許 可)

令和 元年11月15日 (更 新 許 可)

5. 松山市の区域における積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無